

高鍋町地域福祉計画策定委員募集要領

高鍋町では、社会福祉法に位置付けられた「地域福祉計画」（令和４年～令和８年度）を令和４年３月に策定し、地域福祉の推進に取り組んできたところですが、このたび本計画が令和８年度をもって満了となることから計画の改定を行います。

「地域福祉計画」は、地域における支え合い、助け合いの仕組みづくりを目指すとともに、地域福祉の総合的、計画的な推進を図るために策定された計画です。改定にあたり、広く町民の皆さまの意見を反映させるため、策定委員の一部を町民の方から公募します。

1 募集人員

２名

2 応募資格

- (1) 町内に住所を有する２０歳以上の者
- (2) 本町の他の審議会等の委員でない者
- (3) 平日に開催する会議に昼夜を問わず参加できる者
- (4) 国及び地方公共団体議員又は常勤の国家公務員及び地方公務員でない者

3 任期、開催日、報酬

- (1) 任 期：令和８年１１月から令和９年３月３１日まで
- (2) 開催日：３回程度
- (3) 報 酬：２，７５０円／回

4 応募方法

[応募用紙](#)に必要事項を記入のうえ、下記の応募先に郵送、ファックス、電子メール、又は持参により応募してください。提出された応募申込書は返却しないものとし、また、策定委員の選考以外の目的には使用いたしません。

※自由意見の欄には、『高鍋町の地域福祉の推進について』の意見を必ず記入してください。

記入欄が不足する場合は、原稿用紙等に記載したものを添付してください。

5 募集期間

令和８年９月３０日（水）まで（必着）

6 選考方法

原則として書類選考とし、必要に応じて面接等を行います。選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

7 応募先・問合せ先

〒884-8655 高鍋町大字上江 8437 番地 高鍋町役場 福祉課 地域福祉係（担当：阿萬）

電 話 番 号：0983-26-2028（直通）ファックス：0983-23-6303

電子メール：fukushi@town.takanabe.lg.jp